

2

ごみの出し方

指定ごみ袋等

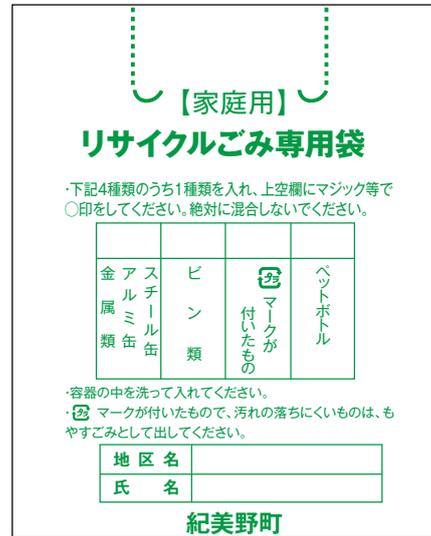
町が収集するごみは、指定ごみ袋又は粗大ごみ切符によるものとします。

ごみの種類によって正しく分別し、ルールを守って出してください。



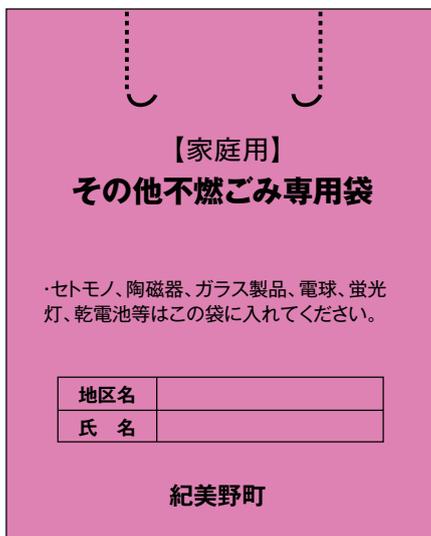
(大) 840mm×650mm 400円/10枚

(小) 700mm×500mm 300円/10枚

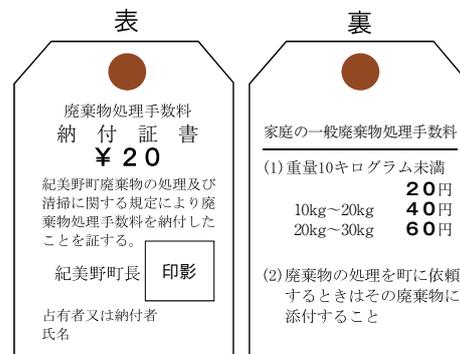


(大) 840mm×650mm 400円/10枚

(小) 700mm×500mm 300円/10枚



700mm×500mm 300円/10枚



20円/枚

- 所定の場所へ、収集日当日午前7時までに出してください。
- 地区名及び氏名を記入してください。
- 一収集日に分類ごとに3つ（袋・切符）までとしてください。減量にご協力ください。
- 大・小の袋をごみの量や重さにより使い分けてください。
- 袋の口には結びやすいように切り込みを入れています。切り込みは手で軽く引っ張ると外れます。
- 事業所ごみ（産業廃棄物は除く。）を町の収集に出す場合は、事業所用指定ごみ袋を使用してください。